

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期常総市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県常総市

### 3 地域再生計画の区域

茨城県常総市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状】

本市の人口は1970年頃に約55,000人にまで減少し、高度経済成長期に都市部へ人口が流出したことが影響していると考えられる。その後人口は増加し、2004年には67,551人とピークを迎えた。しかし、2004年以降は減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の予測によると、2050年には人口が44,611人にまで落ち込むとされている。

2021年3月に策定した改訂版人口ビジョンで掲げた人口目標は、2060年における国勢調査人口45,000人の維持としている。また、策定時における2025年の人口目標57,684人に対し、2025年10月時点の本市の人口は58,236人となっており、当初の想定と比較して人口減少の減少幅は緩やかになっている。

社会動態をみると、2008年に発生したリーマンショックの影響により2009年には転出者が3,430名に対し、転入者は2,949に留まり298人減となった。以降は社会減の傾向が続き、とりわけ2015年においては大規模水害の影響で転入者2,482人に対し転出者が3,115人となり633人と大幅な社会減を記録しました。その後は持ち直し、2022年から2024年は3年連続で社会増となるなど転入者の増加が目立っている。

自然増減においては、出生数は2008年以降500人を超えていたものの、直近では300人を割り込むなど減少傾向が続き、一方で死亡数は年々増加するなど自然

減が拡大している。このように、人口の減少は出生数の減少や転出者の増加等が原因と考えられる。

人口減少・少子高齢化が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高いと言える。

### 【地域の課題】

人口減少や少子高齢化が進むことで、以下のような影響が予想されている。

#### ○市民生活への影響

##### <人口減少>

- ・人口や世帯数の減少により、空家の増加が懸念される。
- ・空家・空き地の発生・増加により、住環境や防犯面への悪影響も懸念される。
- ・さまざまな産業やサービスにおいて、需要の減少（市場の縮小）が見込まれる。
- ・地域内の商業・サービス施設の減少、公共交通機関の撤退などが発生することで、市民生活の利便性が低下する懸念がある。

##### <高齢化>

- ・医療機関や介護施設などの高齢者需要の高いサービスは需要の増加が見込まれる。
- ・地域内の開業医の高齢化による医療機関の廃業、後期高齢者増加に伴う介護施設の不足といった需要と供給のミスマッチの発生が懸念される。
- ・高齢者（交通弱者）の増加により、地域内での移動手段の確保など、生活に必要な新たなサービスの必要性が高まることが予想される。
- ・地域コミュニティの担い手不足の発生などが懸念される。

#### ○地域経済への影響

- ・人口減少により、地域内の需要（市場規模）が縮小し、経済規模や経済活力の低下が懸念されます。また、商業施設等が減少し、空き店舗が増加することも懸念される。
- ・主たる働き手である生産年齢人口が減少することで、既存事業所における従業員・労働力の確保が難しくなる懸念がある。
- ・農業の後継者・担い手不足から遊休農地が増加し、耕作放棄地の増大など、

農地の荒廃が進行する懸念がある。

○行政経営への影響

- ・人口減少と経済活動の縮小等により、税収の減少が懸念される。
- ・都市基盤・インフラの維持・更新、高齢化の進展による社会保障費の増大といった歳出増加と相まって、財政運営の困窮が懸念される。
- ・学校の廃校や管理されない施設の増加し、これらの利活用等に関する問題が顕在化することが予想される。

【基本目標】

これらの課題に対応するために、次の事項を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる「子どもまんなかまちづくり常総」の実現
- ・基本目標 2 常総へ新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・横断的目標 持続可能な豊かな未来をつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育てに関する満足度	16%	40% (2030年度)	基本目標 1
イ	社会増減数	8人	転入超過を維持 (2030年)	基本目標 2
ウ	製品出荷額の増減率	5,133億円	県平均上回る (2030年度)	基本目標 3
エ	生活満足度	5.5	6.0 (2030年度)	基本目標 4

オ	社会増減数（再掲）	8人	転入超過を維持 (2030年)	横断的目標
---	-----------	----	--------------------	-------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2とおおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期常総市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる「子どもまんなかまちづくり常総」の実現事業

イ 常総へ新しいひとの流れをつくる事業

ウ 稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

オ 持続可能な豊かな未来をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる「子どもまんなかまちづくり常総」の実現事業

積極的に出会いの場を提供し、結婚支援から妊娠・出産に至るまでサポートを行い、市内に開設された産婦人科や小児医療機関の充実を図ることで、妊娠から出産、子育てに至るまで切れ目のないサポートができる体制を目指し、子育て支援拠点の整備や、その拠点を活かした親子で楽しめるイベントの充実により、地域全体で子育て世代を応援し、「子どもまんなかまちづくり常総」の実現をめざす。

#### 【具体的な事業】

・子育て環境の充実

- ・こどもの居場所づくりの推進
- ・教育環境の充実 等

## イ 常総へ新しいひとの流れをつくる事業

市民団体や教育機関、民間企業との連携を深め、新たなまちづくりの担い手を育成するとともに、多様な人々の連携を促進し、相乗効果的なにぎわいを創出する。また、多世代が集う魅力的な空間づくりなどの市街地整備や、空き家・空き店舗などの地域資源の活用を推進し、回遊性の向上とウォークアブルなまちづくりを進める。

### 【具体的な事業】

- ・定住促進につながる地域のにぎわいづくり
- ・観光地域づくりの推進
- ・定住・移住促進 等

## ウ 稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする事業

市の財政負担を軽減し、企業の立地ニーズを逃さないために、民間主導による事業化と早期参入を促進し、民間の活力を最大限に活かした産業団地の整備を推進する。

また、雇用の拡大や地域経済の活性化を目指し、官民連携による産業用地の創出を進めるとともに、都市計画の策定を通じて事業環境の整備を図る。さらに、圏央道スマートインターチェンジの新設や主要幹線道路の交通円滑化に向けた取組みを推進し、地域の産業基盤の強化に努める。

### 【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進
- ・農業先進都市の実現
- ・安心して働ける環境づくりの推進 等

## エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

震災や関東・東北豪雨水害から学んだ教訓を活かし、市民のだれもが安全・安心に暮らせるよう様々な取組みを展開し、災害につよいまちづくりを進める。防災ラジオやSNSなど情報伝達手段の多様化を進めるとともに、必要に応じた個別避難計画の作成や、避難所における間仕切りテントなどの充実など生活環境の改善を目指す。地域の防災基盤を強

化するため、自主防災組織の結成促進や防災士、消防団員の育成に取り組む。市独自の取り組みとして防災教室や防災キャンプなどを通じて防災教育を推進し、「防災先進都市の実現」を引き続き推進する。

【具体的な事業】

- ・防災先進都市の実現
- ・安全・快適な生活環境づくり
- ・多様な人材が活躍できるまちの実現 等

オ 持続可能な豊かな未来をつくる事業

近隣自治体と連携し、広域的な課題解決やサービスの相互補完を図るとともに、大学・研究機関等の教育機関との連携により、専門的知見や人材育成の力をまちづくりに活かす。また民間企業との協働を通じて、先進的な技術やノウハウを地域課題の解決に取り入れる。産官学の連携も強化し、広域的なネットワークを活かした課題解決の取り組みを推進することで、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・多様化・高度化する行政課題への対応
- ・DX・GXの推進 等

※なお、詳細は第3期常総市総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月ごろに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市WEBサイト等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで